



THE RECORD

2003.07
No. 524

Essay

「宝の山」 芸能史家 倉田 喜弘

Special Feature

音楽を守る気持ちは、どこにある？

著作権意識の向上を図るさまざまな取り組み

● 連載Column: Music & Law

「レコードにも時間を…。」 弁護士 前田 哲男



社団法人 日本レコード協会

宝の山

倉田 喜弘 (芸能史家)



倉田 喜弘(くらた よしひろ)

1931年、大阪市生まれ。大阪市立大学経済学部卒業。日本放送協会勤務を経て、日本芸能史を研究。主な著書に「日本レコード文化史」「明治大正の民衆娯楽」「はやり歌の考古学」「近代歌謡の軌跡」「海外公演事始」「著作権史話」、編著に「日本近代思想大系 芸能」「明治の演芸」「明治の能楽」などがある。

日本の漆器は江戸時代からヨーロッパで珍重されてきた、その名も「ジャパン」という…日本の工芸品についての知識は、この程度しか持ち合わせていない。たまたま千葉県佐倉市にある国立歴史民俗博物館を訪れたとき、宮地正人館長のご案内で収蔵庫を見せて頂き、非常な眼福を得た。なかでも息をのんだのは、紀州徳川家の調度類である。あまりの見事さに、文化とはこういうものか、と思わず口走ったものだ。

日本の美術工芸品については、明治の初めに来日した外国人が口を揃えて褒めている。ところが、と彼らは語を継ぐ。どうして日本人は音楽が駄目なのか、と。確かにそうだった。

天皇警護の近衛兵が軍歌を初めて歌ったのは、明治18年(1885年)である。軍楽が導入されておよそ13年、ようやく兵士たちは「抜刀隊の歌」が歌えるまでになった。そこで陸軍省は、全国の兵隊に軍歌を歌わせようとする。だが、その指令は半年のちに撤回されてしまう。理由は明らかではないが、恐らく音感と方言、この二つが大きな障害であったのだろう。一般小学校の唱歌教育さえ、まだ実施されていない時代の話である。

かつての日本人は、歌えない、歌おうとしない、音楽への理解もゼロであった。そうした民族が今日、世界各地で活発な音楽活動をするまでになった。ことに東南アジアでは、Jポップの歌手は圧倒的な人気を得ている。もちろん日本の音響科学は世界の最高水準にあり、ハードの製品も世界の市場で大きな比重を占めている。

振り返れば、近々百年の出来事である。音楽的に未成熟であった日本人が、どのようにして成長したのか。そのプロセスを示してくれるのがレコードであり、CDである。昭和初期の映画説明に始まって、浪花節、流行歌、さらにジャズや声楽など、レコードは製品をふんだんに提供してきた。この宝の山には、素晴らしい鉱脈が何本もある。さしずめ、今の高齢者が青春を謳歌した1930-40年代の音など、取り出して欲しいものである。

Contents

Special Feature	
音楽を守る気持ちは、どこにある？	2
連載Column : Music & Law	8
Topics & Information	9
今月の数字	11
Monthly Production Report	12
World News Clip	13
Gold Album+...認定	14

表紙の楽器

ダン・パウ

ベトナムの民族楽器ダン・パウは、一本弦の弦楽器。弦は1本ながら、3オクターブもの音域を持つため習得が難しい。「ダン・パウ」とは「ひょうたんの楽器」という意味。

音楽を守る気持ちは、どこにある？

～著作権意識の向上を図るさまざまな取り組み～

デジタル技術、情報技術の急速な発達に伴う環境の変化により、レコード産業はかつてない変革の時を迎えています。インターネットを利用した音楽の違法なアップロードやCD-R等を用いた不正なコピーの問題が深刻になり、音楽の適正な利用を妨げ、音楽文化の健全な発展を脅かしています。

これに対し当協会では、法的、技術的側面からの対策の実施と共に、昨秋から広く社会に向け、著作権に対する知識・意識の普及・啓発のための「Respect Our Music」キャンペーンを開始しました。

この啓発活動の中でも、最近特にその重要性が認識されているテーマが、若年層に向けた著作権教育で、当協会でも積極的に取り組んでいく予定です。

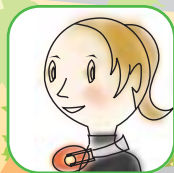
今回の特集では、こうした著作権教育を中心とした啓発活動に焦点をあて、会員社、著作権関係団体等で、今どのような活動がなされ、どのような成果が得られているのかを探ってみました。



皆さんにとっての音楽とは？



CDの著作権保護について



CD(コンパクト・ディスク)誕生物語



こんなことはしないでね



CDを取り巻く人々



権利の話





(株)ソニー・ミュージックエンタテインメント
コーポレート・スタッフ・グループ 広報チーム
シニアマネージャー 井出 靖氏

“Save Our Music” (<http://www.sme.co.jp/savemusic/>)。主に若い世代に著作権を意識してもらうため、当協会会員社である(株)ソニー・ミュージックエンタテインメント(SME)が立ち上げたインターネット・サイトです。簡単なキーワード探しのゲームを楽しみながら、音楽やアーティストが何に支えられているかを把握できる内容になっています。サイトのねらいや手ごたえについて、広報担当の井出さんにお話をうかがいました。

修学旅行生とコミュニケーションを図る

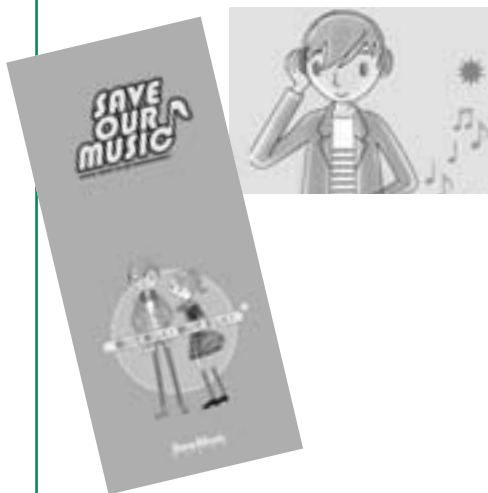
2000年から、中学校・高等学校の修学旅行生の職場訪問を受け入れたことが、そもそもの始まりです。それまでお断りしていたんですよ。でも、生徒たちが数ある職場のなかから、音楽の世界を選び、SMEを選んでくれた。遠くから電話をかけて、一生懸命話しかけてくる。心情的に何とかできないかと思ったことと、貴重な経験になる、エンドユーザーの子どもたちを大切にしたい、という考えもあって始めました。



CD制作に関わる人達の体系図

サイトを見る環境にない人たちのためにリーフレットを用意し、修学旅行生などに配布しています。内容はできるだけソフトタッチで、楽しいものにしました。レコード会社として「著作権を守ろう」「不正コピーはダメだよ」と、禁止する方向になりがちですが、10代の子どもたちだと、反発したり、話についていけないケースもあります。子どもたちと同じ目線から、著作権を守ることが新しい音楽を生み出すエネルギーになるんだよと伝えるよう心がけました。また、子どもたちが一番興味あるのは、やっぱりアーティストですから、彼らの思いやメッセージで締めくくりました。無理に型にはめないように。企業メッセージの棒読みはすぐ見破られます。10代のこどもたちが聞きたいと思うアーティストの、生の言葉を持ってくるよう努めました。今回、事務所とレーベルの協力により、CHEMISTRYとZONEのメンバーに出してもらいましたが、反響がすごいですね。サイトでアンケートをやっていますが、「CHEMISTRYの川畑さんが言ってるように、買う楽しみがやっぱりいいな〜と思う」「ZONEの言葉を聞いてルールを守ろうと思った」などの意見が続々と寄せられています。

"Save Our Music" これ見たな…と思い出してもらえたら



中高生向けの著作権啓発パンフレット
“SAVE OUR MUSIC”

これが軌道に乗り、1年に50校以上、今や春と秋のシーズンは修学旅行生への対応でスケジュールがビッシリです。パソコン上のツールやCDができるまでのビデオを使って、飽きないようにプログラムを組みました。レコード・ビジネスや当社の仕事・歴史などをレクチャーしていきますが、著作権の話も加えています。そこで生徒たちから著作権について素朴な質問がたくさん出てきました。

アーティストからのメッセージで 締めくくる

もっと何かできないかと考え、じゃあ若い世代が著作権を考えるきっかけになるホームページを作ろうということになりました。それが02年の12月にオープンした“Save Our Music”です。また、

入り口として機能を果たしていく

アンケートには「もっとアピールしなさい」「コンテンツを充実させて」などの要望もあります。前向きな要望にはできるだけ応えたいと思いますが、「きっかけ」というスタンスは崩さないようにしています。専門情報を入れすぎると、楽しい、わかりやすいという特徴が薄れます。RIAJさん、JASRACさん等が充実したコンテンツを備えておられますから、知識を求める方は、そちらへ誘導する仕組みにできればと思っています。一企業として、当社はソフト

な入り口を用意しました。サイトやリーフレットを見た子どもたちが成長した時、「そう言えば“Save Our Music”というのを見たな」とちょっとでも意識して、違法なことを思いとどまる力になれば、と思います。今やCDレンタルが当たり前の世代が多数派を占めます。この人たちに著作権意識を浸透させるには、時間をかけてやらないといけません。これからレコード業界を含めたソフトウェア業界全体で、それぞれの立場から著作権意識向上活動を盛り上げられるといいですね。(談)

寄せられたアンケートの例

- ・コピーする事はいけないと思った。俺もしないようにしたい
- ・とても安易にコピーを友だちからもらっていた。今日からやめようと思う。
- ・CDショップの店頭などにも出して、ネット環境のない人たちにも伝えるべき。
- ・大好きなアーティストが次の音楽を創るためにも、不法行為は絶対良くないと思った。
- ・メッセージとかうれしかった!絶対守る!!
- ・一枚のCDに関わる人が、想像よりも多かったのにびっくりした。
- ・中学の教員ですが、わかりやすく生徒にも紹介したいと思いました。

日常的に著作権を管理する(社)日本音楽著作権協会(JASRAC)では、著作権の啓発活動も多岐にわたります。最近では、デビュー前のアーティストと、若い人たちを中心とする国民全般への啓発にも力を入れています。予算が限られるなかで、費用対効果の高いアピールをどう進めるか。広報部の梅津さんに、インディーズ・バンドのプロモーションから知財立国の基盤づくりまで、幅広く語っていただきました。

ブレイク前のアーティストにアプローチする

次世代を担う若い人たちにアピールしようと考え、まずホームページ(<http://www.jasrac.or.jp/>)を大きくリニューアルしました。音楽著作権を平易に解説するページなどを設け、画像や音楽を使って、見やすくなるよう努めました。非常に好評で、「JASRACのイメージが変わった」とよく言われますよ。特にインディーズ系バンドを紹介するページについては、「JASRACがこんなことをやると思わ

から著作権を守ろうと考えるきっかけになればと思っています。著作権を人々に考えてもらうには、私たちが百万言費やすよりも、アーティストのひと言の方が届きます。後々、そういう機会が訪れたときに、アーティストに意識がないと、心に響く言葉が出てこないですからね。

学校教育に働きかける

学校とのつながりを深める活動にも取り組んでいます。その一つが会報に



(社)日本音楽著作権協会広報部
部長 梅津 裕氏

なかった」という驚きの声が、各方面から上がっています。取材記事を掲載しますが、

そのなかで著作権についても質問します。ここですぐに著作権を語れなくても、ブレイク前のアーティストが、早く

**難しい著作権の説明を、どう簡潔に表現するか。
知恵を絞っています。**

掲載する学校紹介。特色ある音楽活動や著作権教育を行う学校を独自にピックアップし、取材しています。これはホ

ホームページにも載せてあり、反響を呼んでいます。4月号で紹介した秋田県の大川西根小学校は、生徒全員が参加する全校音楽授業で有名です。8月の全国都道府県教育長協議会第1部会研究

協議会(秋田市)に参加の教育長さんには、大川西根小学校を視察に訪れた際、JASRAC会報とホームページのカラーコピーを配布する予定です。このほか、職場訪問の修学旅行生も積極的に受け入れています。広報ビデオのほか、データベースにアーティスト名等を入力すると、権利者の分配率等が表示されるツール等を使って、

目で見せて説明するように努めています。中学生は素直ですね。違法なコピーはやめようと、すぐ理解してくれますよ。また、ラジオの深夜放送にちょっと笑えるCMを出すようになったら、修学旅行生がドッと増えました。1年で3倍も増加しました。手ごたえを感じています。これらをコツコツ積み重ねて、将来的に学校教育の現場での著作権教育にまで踏み込んでいけたらと思っています。

著作権啓発の課題と広がりを考える

他にも昨年からRIAJさんと共同でキャンペーン展開を行うなど、いろいろな啓発活動を進めています。そこで思うのは、著作権を説明する難しさです。著作権は、言葉をつくして説明すると難解になり、簡単な言葉では誤解されやすくなります。どうわかりやすくするか。頭を絞っているところです。かつて著作権は、一部のプロの利用者が知っていたれば事足りていました。知財立国を国家方針とする時代に入り、国民全体に重要なものとなっています。著作権をもっとアピールする必要性を感じますね。海外への対応も重要です。音楽についていえば、日本は完全に輸入超過です。日本の著作権を守る仕組みは、他にないほどきちんとしていますよ。海外のアーティスト、特にジャニス・イアンは世界一と評価しています。JASRACでは、研修生受け入れや体制づくりなどで、20年以上もアジアの著作権管理の基盤形成をサポートしてきました。最近ようやく成果が現れはじめました。それをより実りあるものにするのも、これからの大きなテーマですね。(談)



リニューアルしたJASRACウェブサイト



学校教育向けウェブサイト“JASRAC PARK”

JASRACの主な広報活動(今年度予定)

- ・「オールナイトニッポン」でのスポットCM展開
- ・ラジオ大阪での30分番組の提供
- ・番組「ミュージック・ビフォア・ブレイク」で著作権コーナーを開設
- ・番組「音楽玉手箱」でのCM提供
- ・タワーレコードのフリーマガジン「BOUNCE」への広告掲載
- ・都営地下鉄全駅でチラシ配布・ポスター掲出
- ・1日まるごと音楽著作権の日放送局(11月18日)
- ・新聞での広告展開
- ・マスコミ勉強会(記者向け)
- ・関連団体キャンペーン
(RIAJとの共同キャンペーンを含む)



ニッポン放送で展開しているラジオCM



(社)コンピュータソフトウェア著作権協会事業部
次長 三橋 信司氏

(社)コンピュータソフトウェア著作権協会(ACCS)では、親子で著作権を学ぶイベント「親と子の著作権教室」と、教育現場に出かけて著作権を教える「出張授業」の2つを柱に、著作権意識の浸透へ向け、子どもたちから教師、親といった幅広い層の人たちへ働きかけています。事業部の三橋さんに、教育現場での豊富な経験をベースに、著作権教育の現状と方向性を示していただきました。

著作権教育は立ち遅れている

私たちが著作権教育に力を入れる背景に、教育から徹底しなければ間に合わない、という危機感があります。ソフトウェア業界等、企業にはどんどん新しい人材が入ります。著作権意識をはじめ、情報の価値についてきちんとした知識がないと、自分が何を扱っているかもわからず、安易にデジタルコンテンツをコピーしたり、外部に出してしまう事態が起こりかねません。そのため、新人教育にもコストがかかります。文

収していきますから。子どもたちが眼を輝かせて一生懸命聞いているのに、最後に「難しかったね」とひとりで済ませる先生がいるのがっかりします。もっと自覚してほしいですね。その観点から、「親と子の著作権教室」でも、親への働きかけを強めています。親や先生から子どもへ受け継いでいくルートを確立することが重要です。実際の授業では、学校にあるものを使って具体的に進めます。例えば、キャラクター人形と教育目標を並べて、著作物だと思いか聞き、なぜそうなのか、なぜ違うのかを子どもたちに考えてもらいます。こうして積み重ねてきたノウハウを、学習指導要領や教材開発などに活用してもらえたらと思っています。私は、著作権教育には大きな可能性があると思います。「人のものを大切にする」という思想から基本的な人権意識も成長し、学校の抱える多くの問題を解きほぐす力にもなります。著作権を学習する時のキーワードの1つは、「相手の立場になって考えようよ」。これを普及させていきたいと思っています。(談)

子どもたちのキラキラした眼を、 もっと先生方に感じてほしい



ACCSが主催する「出張授業」の様

部科学省では、情報モラル教育を打ち出していますが、本来、インフラ整備の前にやるべきだったと思います。今だに、法的な知識やモラルが育たず、技術教育だけが先行している状況です。

「出張授業」は先生方のためでもある

ACCSでは、各都道府県などのリーダー研修で、著作権教育の基本になるルールとしての知識やイズムを浸透させ、「出張授業」で現場に拡げていくというかたちをとっています。「出張授業」は、教育カリキュラムの情報教育の枠に組み込んでもらいます。ねらいは2つ。子どもと共に先生方に著作権意識を持ってもらうことと、先生方に著作権の指導方法を深めてもらうことです。つまり子どもよりも先生の方がターゲットになっているわけです。子どもは素直に吸



著作権等に関する相談サイト「ASK ACCS」
<http://www.askaccs.ne.jp>



情報モラル教育支援を目的とした「ACCS まなびば」
<http://www.manabiba.net>

著作権思想を広げていくために

～(社)著作権情報センター(CRIC)の活動～

CRICは、著作権思想の普及や著作権制度の研究に取り組む社団法人です。著作権や著作権隣接権に関する出版物を発行し、定期的に著作権のセミナーを企画運営するほか、アジア・オセアニア諸国との国際交流などを通じて、各国の著作権制度の確立もサポートしています。多彩に展開する、著作権思想普及活動の一端をご紹介します。



著作権を「Dr.スランプ」のキャラクターで紹介したパンフレット

取材を終えて...

3氏には、非常に熱のこもった貴重なお話をお伺いすることができました。今後当協会は著作権教育の分野への取り組みを強化していく計画ですので、皆様の具体的な経験談の数々は今後の展開に大いに参考となりました。

今回のインタビューを通して、著作権教育には、ある部分で地道な活動の積み重ね、地道な人的ネットワークの拡大、そして、何よりも情熱を持ってあたる必要があることが判りました。今後、当協会としても、他の著作権、コンテンツ分野の企業、関係団体ともより連携を密にしながら、共通する課題に取り組み、著作権意識の向上へ向けて様々な施策を実施していきたいと考えております。

楽しく学べる著作権

—「KIDS-CRIC コピーライト・ワールド」

<http://www.kidscric.com/>

マンガ・アニメーションでおなじみの「Dr.スランプ」のキャラクターが登場し、身近な事例を使って著作権をわかりやすく紹介するウェブサイトです。CRICが、小学生以上の学校教育で活用してもらうために開設しました。アニメーションやクイズ、Q&Aなどを楽しみながら、著作権の基本知識を学べる仕組みになっています。



「KIDS-CRIC コピーライト・ワールド」ウェブサイト

著作権思想普及への基盤づくりー「市民のための著作権講座」

学者や弁護士、教育関係者など多数の著作権の専門家を招き、教育者向けと一般向けに多様な角度から著作権をとらえる講演を実施します。RIAJも協力しており、本年5月より来年2月まで8回の開催を予定しています（次回は7月18・19日）。一般向けでは、法制度の詳細からその実務レベルでの適用まで、かなり踏み込んで紹介していきます。また教育者向けでは、著作権へのアプローチやその指導方法などを実例を交えて解説します。



前田 哲男(まえだ てつお)

1961年和歌山県生まれ。84年司法試験合格。85年東京大学法学部卒。87年弁護士登録。以後、映像・レコード・ゲームソフト・ソフトウェア・書籍等の著作権法関係を中心とする法律事務に携わる。現在、文化審議会著作権分科会専門委員、早稲田大学社会人大学院非常勤講師、社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会理事、不正商品対策協議会監事、社団法人映画産業団体連合会監事などを兼任。



中川 達也(なかがわ たつや)

1976年福岡県生まれ。1998年3月東京大学法学部卒。同年10月司法試験合格。2000年10月弁護士登録(第二東京弁護士会)。現在は、染井・前田法律事務所において、著作権関連案件を中心に、民事事件・刑事事件全般を担当。

今号より音楽や著作権をテーマとしたコラムの執筆を著作権関連に詳しい前田哲男弁護士、中川達也弁護士のお二人にお願いすることになりました。今回のMusic & Lawは、前田哲男弁護士です。

レコードにも時間を…。

映画の著作権の保護期間が、公表後50年から70年に延長された。新聞報道でも大きく取り上げられているので、ご存じの方も多いただろう。

なぜ映画だけなのか?と疑問を感じた人もいるかも知れない。新聞などでは、「日本が得意なアニメやゲーム産業を更に強化する国家戦略のため」と書かれている。アニメやゲームは国家戦略として尊重されるのに、音楽産業はそうでないのか、という悲憤慷慨の声も、音楽業界から聞こえてきそう。

しかし、映画の保護期間を延ばすことには、別の理由がある。それは、映画以外の著作物との比較だ。小説や音楽など、個人の作家が創作した著作物は、作家の生存中+死後50年間の保護を受ける。例えば、川端康成が27歳の時に発表した小説「伊豆の踊子」の著作権は、27歳から72歳で亡くなるまでの45年間に死後50年をプラスして、合計95年間、保護される。ところが映画の著作権は「公表後」50年だ。製作後、直ちに公表されると、映画の著作権は50年間しか保護されない。一見、同じ50年のように思えるが、実は起算点が異なるので、実質は全く違って来る。この凸凹の埋め合わせとして、映画の著作権には20年間を追加する必要があったのだ。

そこで、レコードの保護期間をみてみよう。レコードの保護期間は、発行後50年である。「発行後」か「公表後」かの違いはあるが、著作権法改正前の映画とよく似ている。死後起算ではな

いので、映画以外の著作物と比べて、保護期間がずいぶん短くなっている。では、映画の保護期間が延びたのなら、レコードの保護期間も、当然延びるのだろうか?

実は、そう単純にはいかない。映画は著作権で保護されているが、レコードは著作隣接権で保護されている。同じ「著作権」の中で生じている凸凹を直していただきたいというのは理解されやすいが、著作権と著作隣接権の保護期間を同じにしてくださいというのは、条約も異なり、簡単にはいかない。ことは、映画ほど単純ではないのだ。

しかし、レコードは、レコード製作者の貴重な財産だ。お金をかけて製作し、産業的に利用しているものである。今は絶版になっているレコードでも、将来、ビジネスに活用できるかも知れない。高齢化社会のなかで新たなマーケットを開拓するには、昔の原盤が役立つだろう。国際的にみても、レコードの保護期間を延ばそうという動きが活発になりつつある。

海外のニュースでは、マイルス・デイビスやプレスリーの原盤はもうすぐ50年経過するので、これらだけを集めてファイル交換をしようという動きがあると伝えられている(レコードの著作隣接権が切れたものを集めても、音楽の著作権が残っているものをファイル交換すれば当然違法なのだが)。

レコードの保護期間を延ばすために、運動を展開すべき時代がきている。

Topics & Information

■ 改正著作権法案国会を通過

6月12日、衆議院の本会議において、著作権法の一部改正法案に関する審議が行われ、全会一致で可決成立しました。

今回の法改正は、著作権制度をめぐる内外の情勢の変化に対応し、著作権等を適切に保護し、その一方で、著作物等の公正な利用を図るための措置等を講ずるために行われたものです。主な改正点は以下の通りです。

1. 映画の著作物の保護期間延長

映画の著作物の保護期間は現在公表後50年とされていますが、改正により、公表後70年に延長されます。映画の著作物には劇場用映画のほか、アニメ、ビデオ、ゲームソフトなども含まれるため、これらの「映像コンテンツ」の保護も強化されます。

他の著作物の保護期間が創作時から著作者の生存期間に死後50年を加算したものとされているのに比べ、映画の場合は公表後50年と、実質的な保護期間に差がありました。今回の改正により、この不均衡が是正されることになります。

2. 教育の実施等に係る権利制限の拡大

- 1) 弱視の児童や生徒の学習のための教科書の文字、図形等の拡大複製
- 2) 学校やその他の教育機関で授業を受ける者による、授業の過程で使用するために行う著作物等の複製
- 3) 学校やその他の教育機関での授業が遠隔教室等で同時に行われる場合に、授業を受ける者のために行う著作物等の公衆送信
- 4) 入学試験や検定等のために著作物等を使う場合における、必要な範囲で行なう複製とインターネット送信

の4点について、教育のための公正な利用を図る観点から、権利が制限されます。

3. 著作権等の被侵害者の救済制度の充実

- 1) 著作権者等が権利侵害を受け、その侵害によって生じた損害の賠償を請求する場合、侵害行為によって作成された物等の販売数量に、権利者の単位数量当りの利益の額を乗じて算出した額を、損害額とすることができる。
- 2) 著作権等の権利侵害に対する訴訟において、侵害を受けた権利者が主張する侵害の態様を被告が否認する場合は、被告は、自分で行った侵害の態様を明らかにしなければならない。

なお、今回の法改正中、左記1.は映画のみが対象とされていること、2.1)は印刷物であること、3)はレコード製作者に元来公衆送信権が付与されていないことにより、これら3項目はレコード製作者に適用されません。

今回の著作権法改正の審議において、参衆両議院の委員会によって、以下の附帯決議(概要)が付されました。

1. 教育機関等における複製等に対する権利制限の拡大については、著作権者の利益を不当に害することがないよう、著作権教育の一層の充実を図ること。
2. 障害を抱える人たちが著作物等の恩恵を等しく享受できるよう積極的に取り組みを進め、児童・生徒の障害の特性等にに応じた指導が可能となるよう、必要な諸条件の整備に一層務めること。
3. 著作物等の利用技術が急速に発展していることを踏まえ、著作権等の保護の実効性を確保するため、司法救済制度の改善・充実について引き続き検討を進めること。

■ ファイル交換ソフト利用者、40万人増の185.6万人に

2003年「ファイル交換ソフト利用実態調査」結果

(社)コンピュータソフトウェア著作権協会(ACCS)は、2003年1月に、総務省権利クリアランス実験の一環として、「ファイル交換ソフト」の利用実態を調査しました。この調査は当協会も協力して実施されました。その結果、2003年1月の調査時点で、ファイル交換ソフトを「現在利用」している人は、国内のインターネットユーザーの3.4%、「過去に利用」の経験がある人は3.0%であることが分かりました。2002年に行った同様の調査では「現在利用」が3.0%、「過去に利用」が3.4%で、ほぼ横ばいの割合ですが、インターネット人口の推移を考慮すると、2003年調査の「現在利用」は約98万6,000人(2002年調査・68万4,000人)、「過去利用」は約87万人(同・76万6,000人)となり、合計約185万6,000人(同・145万人)にのぼり、増加傾向にあることが推計されています。ファイル交換ソフトを利用したコンテンツの流通状況では、「現在利用者」のダウンロードしたファイル総数が平均162ファイル(2002年調査・117ファイル)です。その内訳は、「音楽関連」83.8、「写真関連」37.6、「映像関連」32.5、「ソフトウェア」6.2、「文書関連」1.8の順となっています。

また、ファイルの共有(他人に送信できる状態にすること)は「現在利用者」の45.1%が経験しています。また他のユーザーと共有できる状態にしているファイル数は平均

124ファイルで、内訳は「音楽関連」86.0、「映像関連」26.4、「写真関連」10.0、「ソフトウェア」1.7の順であることが分かりました。

このほか、「現在利用者」が利用するファイル交換ソフトの頻度は、「WinMX」82.4%、「Winny」22.8%、「Napster」22.5%の順であることなども判明しています。この調査は、日本国内でも一般的に利用されているファイル交換ソフトの利用実態を、様々な側面から、総合的かつ定量的に把握することを目的として実施しています。

わが国の著作権法上では、ファイル交換ソフトを利用し、無許諾で他人の著作物等をネット上に「公開」(アップロード)することは、公衆送信権及び送信可能化権を侵害する行為となります。しかし、現実には、音楽ファイルの違法な「公開」は多数行われています。さらに、ブロードバンドの普及に伴い、音楽ファイル以外にも、映像ソフト、テレビゲームやパソコンソフト等のあらゆるコンテンツがファイル交換ソフト上で「公開」されるようになっていくなると言えます。当協会は、こうした調査を通じて今後も総務省権利クリアランス実験に積極的に協力し、セキュアなコンテンツ流通環境の整備に努力してまいります。

なお、「2002年調査」は、ACCSと当協会が、2002年1月に実施した同様の調査です。

● 当協会会員社関連情報

当協会に関して、以下の退会がありましたのでご報告いたします。

<退会:6月30日付>

ゾンバ・レコーズ・ジャパン株式会社

なお、同社は4月1日、株式会社BMGファンハウスと経営統合し、BMG社洋楽制作本部「ZOMBAチーム」となりました。

これにより、7月1日からの当協会加盟会員社数は、正会員:19、準会員:2社、賛助会員:2社の合計23社となりました。

● 関係団体住所移転

ミュージック・ジェイシス協議会(MINC:Music Information on Neighboring-rights & Copyright)は、6月9日、下記に移転しました。

東京都中央区銀座7-16-14

銀座イーストビル2F

電話: 03-5148-1818

FAX: 03-5148-1825

URL: <http://www.minc.gr.jp>

● 当協会組織変更(7月1日付)

情報・技術部と業務部にグループ制を導入する。

1) 情報・技術部に、「技術企画グループ」「情

報システムグループ」「アーカイブグループ」を置く。

2) 業務部に、「マーケティンググループ」「業務企画グループ」「R&Rグループ」を置く。

※R&Rは、レンタル&リサーチの略称。

● 2003年6月 会議メモ

[6月1日~6月30日]

6.4 マーケティング委員会

6.10 法制委員会

レコード倫理審査会

6.12 広報委員会

6.13 情報・技術委員会

6.20 執行委員会

6.24 レンタルレコード委員会

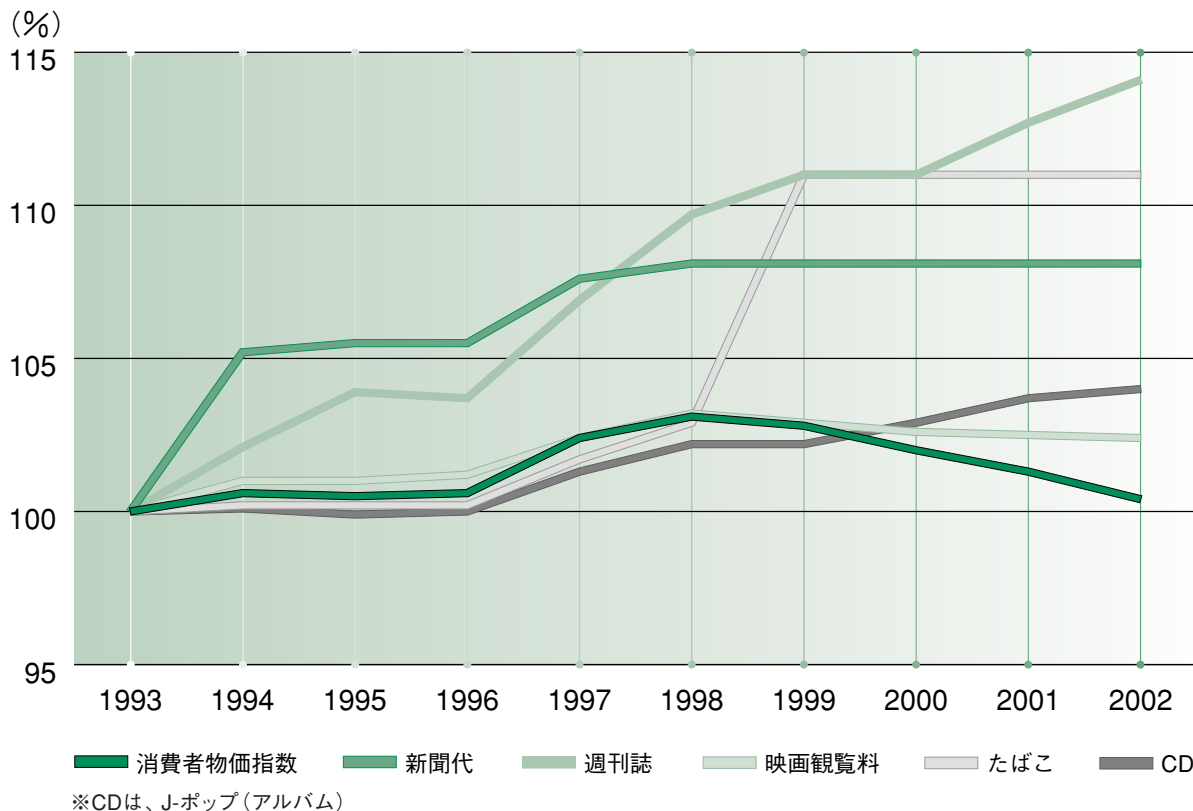
6.27 理事会

消費者物価指数との比較

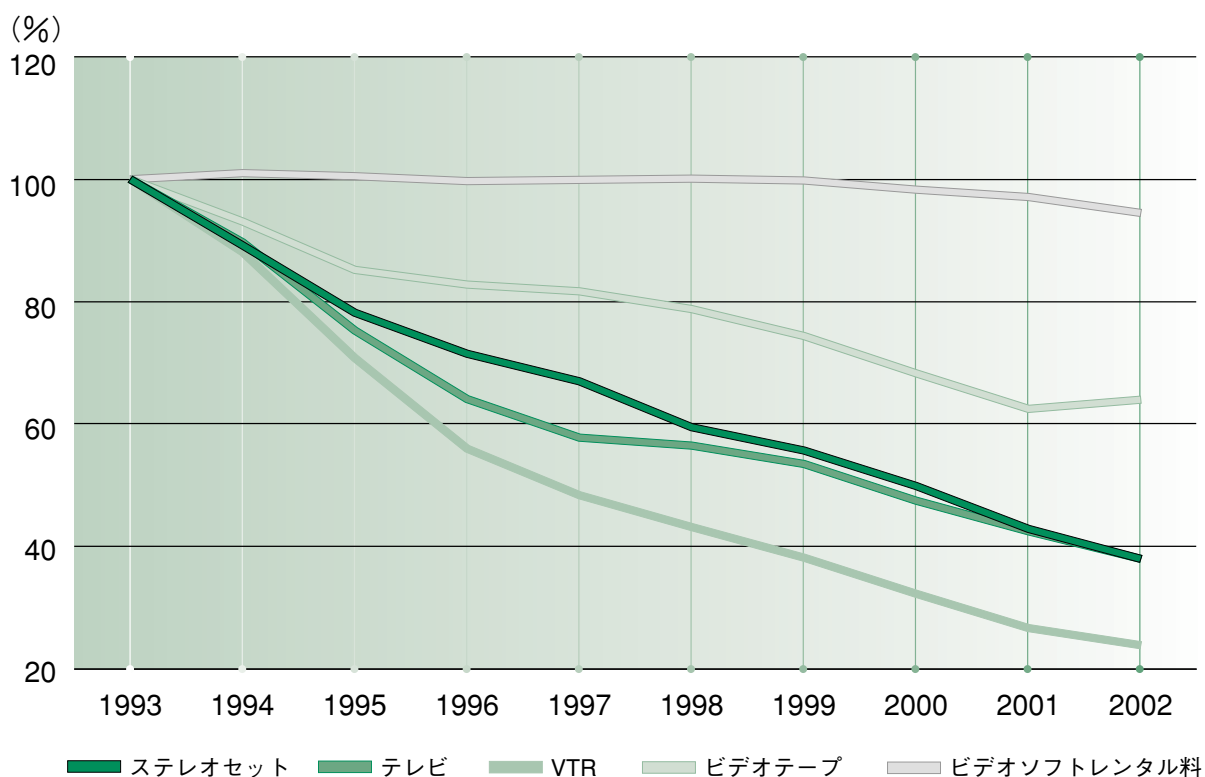
本号では、総務庁統計局発行の「消費者物価指数年報 平成14年」より、レコード産業に関連する消費者物価指数を紹介します。

消費者物価指数は、工業製品、耐久消費財、食料工業製品等の下落により、10年前とほぼ同水準になっていますが、新聞、週刊誌、映画観覧料、CD等のエンターテインメント系の指数は、若干上昇傾向を示しています。

● CDと物価の価格指数の比較



● テレビ・再生機器関係の物価指数の比較



Monthly Production Report

2003年5月度レコード生産実績

5月度のオーディオ・ビデオレコードの生産実績合計は、数量で前年同期比91%の2,794万枚・巻、金額は84%の357億円でした。

オーディオレコードは、今月も邦楽が低調で、金額では前年同月比75%の262億円となりました。

一方のビデオレコードは、DVDが先月に引き続き好調で、数量で前年同期比166%の582万枚、金額でも119%の96億円となりました。

● オーディオレコード

(数量:千枚・巻/金額:百万円)

	5月実績							2003年(1月~5月)累計						
	数量	構成比	前年 同月比	金額	構成比	前年 同月比	数量	構成比	前年 同期比	金額	構成比	前年 同期比		
シングル	8cmCD	邦	926	4	230	238	1	97	3,097	3	90	1,134	1	64
		洋	0	0	14	0	0	9	3	0	16	1	0	23
		計	926	4	230	238	1	97	3,100	3	90	1,135	1	64
	12cmCD	邦	5,761	26	96	4,390	17	95	27,179	22	79	20,461	13	78
		洋	145	1	101	123	0	107	425	0	73	355	0	75
		計	5,907	27	96	4,513	17	96	27,604	23	79	20,816	14	78
小計	邦	6,688	30	104	4,628	18	95	30,277	25	80	21,595	14	77	
	洋	145	1	100	123	0	107	427	0	71	356	0	75	
	計	6,833	31	104	4,751	18	96	30,704	25	80	21,951	14	77	
12cmCD アルバム	邦	8,251	37	65	10,698	41	56	57,286	47	82	84,839	55	79	
	洋	5,992	27	87	9,778	37	99	28,863	24	98	42,634	28	103	
	計	14,243	64	73	20,476	78	71	86,149	70	87	127,473	83	86	
CD 合計	邦	14,939	68	78	15,326	59	64	87,562	72	81	106,434	69	79	
	洋	6,137	28	87	9,901	38	99	29,290	24	98	42,990	28	103	
	計	21,076	95	80	25,227	96	74	116,853	96	85	149,424	97	84	
アナログ ディスク	邦	26	0	78	30	0	66	154	0	64	179	0	64	
	洋	2	0	19	4	0	28	23	0	49	25	0	53	
	計	28	0	62	33	0	58	177	0	62	204	0	62	
カセット テープ	邦	1,021	5	109	913	3	113	5,160	4	98	4,186	3	100	
	洋	0	0	8	0	0	22	11	0	62	9	0	65	
	計	1,021	5	109	913	3	113	5,171	4	98	4,195	3	99	
総合計	邦	15,986	72	80	16,268	62	66	92,876	76	82	110,800	72	79	
	洋	6,139	28	87	9,905	38	99	29,324	24	98	43,024	28	102	
	計	22,125	100	81	26,173	100	75	122,201	100	85	153,824	100	85	

● ビデオレコード

	5月実績						2003年(1月~5月)累計					
	数量	構成比	前年 同月比	金額	構成比	前年 同月比	数量	構成比	前年 同期比	金額	構成比	前年 同期比
DVD	5,109	88	198	7,178	75	139	36,399	88	237	51,599	75	170
LD・その他	87	1	63	129	1	56	648	2	78	967	1	67
テープ	622	11	80	2,257	24	87	4,101	10	85	16,418	24	95
合計	5,817	100	166	9,564	100	119	41,148	100	196	68,985	100	141

● オーディオ/ビデオ合計

	5月実績						2003年(1月~5月)累計					
	数量	構成比	前年 同月比	金額	構成比	前年 同月比	数量	構成比	前年 同期比	金額	構成比	前年 同期比
オーディオ	22,125	79	81	26,173	73	75	122,201	75	85	153,824	69	85
ビデオ	5,817	21	166	9,564	27	119	41,148	25	196	68,985	31	141
合計	27,943	100	91	35,738	100	84	163,348	100	99	222,808	100	96

● 参考：複合型CD (CD-G、CD-I、CD-ROMなど)

	5月実績						2003年(1月~5月)累計					
	数量	構成比	前年 同月比	金額	構成比	前年 同月比	数量	構成比	前年 同期比	金額	構成比	前年 同期比
邦盤	7,476	100	72	731	100	74	42,773	100	79	5,044	100	82
洋盤	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
合計	7,476	100	72	731	100	74	42,773	100	79	5,044	100	82

備考 1. 本年実績は、会員会社「24社」の集計である。当会員会社が受託した非会員社からの販売委託分を含む。
2. 単位未満四捨五入により、内訳と合計が一致しない場合がある。

ロシアの音楽産業発展に向け、アーティストとレコード会社が海賊版対策運動を展開

ロシアの海賊版音楽売上は3億1,100万米ドルで、中国に次いで世界第2位

IFPI (国際レコード産業連盟) とロシアのレコード各社の代表は、海賊版音楽市場との闘いに向け、政府指定の海賊対策特別委員会の活動強化を要請するため、アーティストや音楽家と共に運動していくと記者会見で発表し、以下のプレスリリースを行いました。

■ 深刻さを増すロシアの海賊版問題

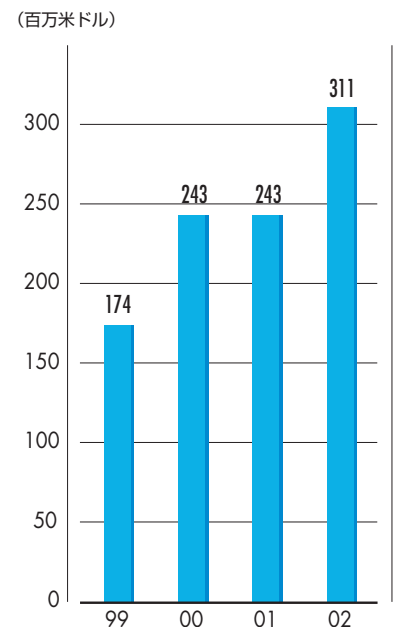
去る6月5日、モスクワで行われた記者会見において、ロシア海賊版音楽市場は2002年に25%拡大、過去4年間で2倍に膨れあがったと発表されました。正規品の音楽市場規模2億5,700万ドルに対し、海賊版の売上は総額3億1,100万ドル。これは販売レコード3枚中2枚が違法コピーであることを意味します。

昨年設立されたロシアレコード産業団体 (NFPP) 初代会長兼ソニー・ミュージックエンタテインメント・ロシア社長のAndrei Sumin氏は、「国内レコード会社は生き残りをかけて必死だ。アーティストはキャリア形成の経済基盤を、政府は数千万ドルの税収を失っている。経済と共に、音楽に最良かつ多様な選択肢を求める何百万人も若い音楽ファンのためにも、我々が行動を起こさなければならない」と述べています。

ヨーロッパ各国へもロシア製海賊版CDが大量流出し、2002年には24カ国で押収されました。その一方で、ロシアは、t.A.T.u.からクラシックの巨匠Valery Gergievまで多くの世界的アーティストを抱える、将来性豊かな音楽市場であることも事実です。

Mikhail Kasyanov首相により昨年10月に発足した海賊版対策特別委員会は、音楽業界から大変な歓迎を受けました。今年9月に同委員会によって発表される予定の総合的な海賊版対策計画は、ロシア音楽産業の未来と海外企業による音楽業界への投資促進に不可欠なものになるでしょう。

ロシアの海賊版音楽増加状況 1999～2002



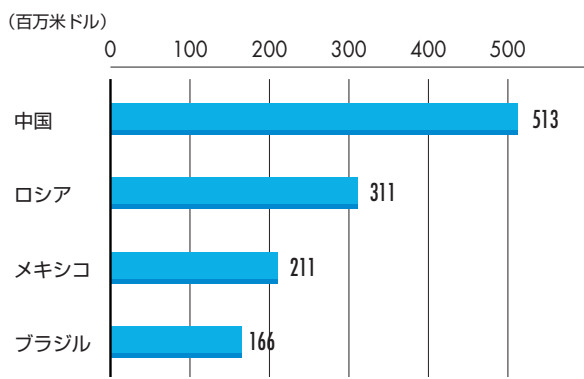
■ 急がれる対策強化

急務として挙げられる取り組みは、1) 国内合法需要を大幅に上回るCD製造業を規制する法律制定、2) 効果的執行 (2000～2002年でモスクワの裁判所が扱った著作権違反関連犯罪は全体のわずか8%)、3) 海賊版対策政策の刷新です。

音楽プロデューサーらは、「海賊行為は新しいアーティストの国際的成功への努力を無にするばかりか、キャリアを積むことさえ阻む。売上だけでの生活は難しく、彼らはライブ演奏で生き残るほかにない」と指摘します。

IFPIのJay Berman会長は、ロシアの状況をこう語っています。「違法コピーに阻まれているが、豊富な音楽と才能ある企業家に恵まれたロシアは、世界有数の音楽産業を確立する潜在力を持つ。我々は海賊版対策特別委員会を積極的に支持し、今年中にもその成果を期待している」 (IFPIプレスリリース 2003.6.5)

世界四大海賊版市場の売上金額



Gold Album +... 認定

2003年5月度

ゴールドアルバム等認定は、SMAP「世界に1つだけの花」が邦楽シングルで
 久々の2ミリオンを達成しました。t.A.T.u.「t.A.T.u.」が今年発売の洋楽アルバ
 ムとして、初のミリオン認定となりました。

■ 邦楽

アルバム

● プラチナ

Miracle	MINMI	2003.03.19	V
---------	-------	------------	---

● ゴールド

Oh My Sister	SOULHEAD	2003.03.05	AI
BOY'S COLOR	氣志團	2003.03.26	TO
LIFE is... ~another story~	平井 堅	2003.05.08	DF
Keep On Fighting	長渕 剛	2003.05.14	FL

シングル

● 2ミリオン

世界に一つだけの花	SMAP	2003.03.05	V
-----------	------	------------	---

● プラチナ

涙そうそう	夏川りみ	2001.03.23	V
さくら	森山直太郎	2003.03.05	UM
空に唄えば	175R	2003.04.16	TO

● ゴールド

お前やないとあかんねん	桜庭裕一郎	2003.04.23	UM
AS FOR ONE DAY	モーニング娘。	2003.04.23	EP
Believe	玉置成実	2003.04.23	SR
Shine We Are! / Earthsong	BoA	2003.05.14	AVT

■ 洋楽

アルバム

● ミリオン

t.A.T.u.	t.A.T.u.	2003.03.05	UM
----------	----------	------------	----

● トリプル・プラチナ

ザ・エミネム・ショウ	エミネム	2002.05.30	UM
------------	------	------------	----

● ダブル・プラチナ

8マイル ~ミュージック・フロム・アード・インスパイアド・バイ・ザ・モーションピクチャー~	V.A.	2002.10.30	UM
--	------	------------	----

● プラチナ

ビー・ノット・ノーバディ	ヴァネッサ・カールトン	2002.05.22	UM
イマージュ3 trois	VARIOUS	2003.01.29	SI
アメリカン・ライフ	マドンナ	2003.04.23	WJ

● ゴールド

静寂の世界	COLD PLAY	2002.08.12	TO
ゲット・リッチ・オア・ダイ・トライン	50セント	2003.02.19	UM
CM STYLE -Sony CM Tracks-	VARIOUS	2003.03.26	SI
FINE - TV HITS and joyful music -	VARIOUS	2003.04.23	BMG
ザ・ゴールドデン・エイジ・オブ・グロテスク	マリリン・マンソン	2003.05.07	UM

シングル

● ゴールド

ア・リトル・レス・カンヴァセーション	エルヴィス vs JXL	2002.06.12	BMG
--------------------	--------------	------------	-----



Miracle/MINMI



t.A.T.u./t.A.T.u.



ザ・エミネム・ショウ/エミネム



8マイル/V.A.



世界に一つだけの花/SMAP



涙そうそう/夏川りみ



さくら/森山直太郎



空に唄えば/175R

※40万枚以上の認定を受けた作品のジャケット写真を紹介します。

※AI:ソニー・ミュージックアソシエイテッドレコーズ/AR:アン
 ティノスレコード/AVT:エイベックス/BG:ビーグラムレコー
 ズ/BM:パーミリオンレコード/BMG:BMGファンハウス/
 C:コロムビアミュージックエンタテインメント/CR:日本クラ
 ウン/CT:カッティング・エッジ/DF:デフスターレコーズ/
 EI:エピックレコーズ・インターナショナル/EP:ゼティマ/
 ES:EPICレコードジャパン/FL:フォーライフミュージックエ
 ンタテインメント/GZ:ギザ/JA:ジェイ・ストーム/JE:ジャ
 ーズ・エンタテインメント/K:キングレコード/KS:キューンレ
 コード/MH:ソニー・ミュージックハウス/MU:ドリーミュージ
 ック/PAR:プライエイド・レコーズ/PC:ポニーキャニ
 オン/PJ:ポリグラム/PI:パイオニアLDC/PO:ポリドール/
 PS:ポリスター/PZ:ピザ・オブ・デス・レコーズ/RR:ロー
 ドランナー・ジャパン/SI:ソニーレコーズ・インターナショナル
 /SN:SENHA & CO./SR:ソニー・ミュージックレコー
 ズ/SS:ソニー・ミュージックディストリビューション/TE:テ
 イクエンタテインメント/TF:トイズ・ファクトリー/TJC:徳
 間ジャパンコミュニケーションズ/TO:東芝EMI/TRI:トライ
 エム/UM:ユニバーサルミュージック/V:ビクターエンタ
 テイメント/VAP:バップ/V2:ヴィズレーレコーズ・ジャパン/
 WJ:ワーナーミュージック・ジャパン/XS:ソニー・ミュージ
 ックエンタテインメント/ZA:ヴァインレコーズ/ZJ:ゾンバ
 レコーズ・ジャパン

ゴールドアルバム他認定基準枚数一覧

邦楽	略号	最低正味出荷枚数	
		アルバム	シングル
ゴールド	G	累計200,000以上	
プラチナ	P	400,000	
ダブル・プラチナ	PP	800,000	
ミリオン	M	1,000,000	
トリプル・プラチナ	PPP	1,200,000	
クワドラプル・プラチナ	PPPP	1,600,000	
2ミリオン	2M	2,000,000	

※2ミリオン以上は100万枚単位で認定が上がりやす。

洋楽	略号	最低正味出荷枚数	
		アルバム	シングル
ゴールド	G	累計100,000以上	50,000
プラチナ	P	200,000	100,000
ダブル・プラチナ	PP	400,000	200,000
トリプル・プラチナ	PPP	600,000	300,000
クワドラプル・プラチナ	PPPP	800,000	400,000
ミリオン	M	1,000,000	

※ミリオン以上は100万枚単位で認定が上がりやす。

協会からのお知らせ

本年度「Respect Our Music」キャンペーンの統一ロゴが決定しました。
趣旨に賛同する方は、是非使ってください。お問い合わせは広報部まで。
Tel. 03-3541-4433 (広報部直通)



Respect Our Music

THE RECORD No.524 2003年7月号
社団法人 日本レコード協会 機関誌

発行人 依田 巽
編集人 田辺 攻
発行日 2003年7月10日
発行 社団法人 日本レコード協会
〒104-0061 東京都中央区銀座7-16-3 日鐵木挽ビル2F
TEL. 03-3541-4411 (代) FAX. 03-3541-4460 (代)
URL: <http://www.riaj.or.jp/>

編集後記

リニューアル第1号の「THE RECORD」はいかがだったでしょうか。親しみやすく、役立つ機関誌を目指してまいりますので、皆様のご意見・ご要望を是非お寄せください。

(R.O)